

會 議 錄

会議名 (審議会等名)		令和7年度第1回愛川町国民健康保険運営協議会		
事務局 (担当課)		民生部国保年金課 内線(3377)		
開催日時		令和7年8月7日(木) 午後1時30分～2時30分		
開催場所		愛川町役場2階201会議室		
出席者	委員	8人 (別紙のとおり)		
	その他	0人 ()		
	事務局	6人 (町長、民生部長、国保年金課長、国保年金課3人)		
公開の可否		☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開	傍聴者数	0人
非公開・一部公開の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 令和6年度国民健康保険特別会計決算について (2) 令和6年度国保ヘルスアップ事業の実績について (3) マイナンバーカードと保険証の一体化について (4) その他 4 閉会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言）
次第1（開会）、2（あいさつ）、3（会長及び副会長の選出）　＜省略＞
次第4
（1）令和6年度国民健康保険特別会計決算について
事務局から会議資料（1～4ページ）に基づき説明
○（会長）事務局からの説明は以上であります。只今の説明について、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。
○（会長）よろしいでしょうか。他に質疑が無ければ、質疑を終了したいと思います が、よろしいでしょうか。
○（会長）ご異議がありませんので、質疑を終了します。
○（会長）これより採決に入ります。議題（1）「令和6年度国民健康保険特別会計決算について」を、原案のとおり承認することにご異議のない方は挙手をお願いします。
＜挙手全員＞
○（会長）挙手全員です。よって議題（1）「令和6年度国民健康保険特別会計決算について」は、原案のとおり承認されました。
○（会長）次に議題（2）「令和6年度国保ヘルスアップ事業の実績について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
（2）令和6年度国保ヘルスアップ事業の実績について
事務局から会議資料（5～8ページ）に基づき説明

審 議 経 過

○（会長）事務局からの説明は以上であります。只今の説明について、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

○（A委員）2番の健康相談事業・生活習慣病重症化予防事業の中で、生活習慣病予防相談として、健診結果から「町保健指導」と判定された351名に案内状を送付して、申し込みされた50名に健康相談を実施したということですが、この「町保健指導」という判定は、血糖値が高い、血圧が高いなど、どのような基準になると該当するのでしょうか？

●（事務局）基本的には、健診を実施してくださっている各先生方に判断をいただいているところもありますが、受診勧奨値を超えているような方や、栄養指導が必要な方、あとは障がいのある方などで、ご家族に指導してくださいというような方など、先生が診療窓口で丁寧にご説明いただいている中で、さらに町からも何かお話をしてくださいというような方にマルをつけていただいております。そういった方に、健康相談をやっているのでぜひ来てくださいというお手紙を差し上げているという状況です。

○（A委員）わかりました。ありがとうございます。

○（会長）他にございますか。

○（B委員）私は厚木市のこういった会議にも出させていただいておりますが、委託事業でお任せしているというような状況が多くて、特定保健指導ですとか、糖尿病の対策に関しても、歯科の内容があまり入っていない。市の方に聞いても、委託事業には歯科の内容が多分入っていないようなことを言われたので、なるべく入れて

審 議 経 過

くださいと、歯科医師会としては懸案しているところですが、なかなか前に進まないという状況があります。愛川町ではどういう感じでしょうか？愛川町は直営が多いので、委託事業の方に何か言うというよりも、こういった会議の場で言ったほうがいいのかなと。厚木市は母体が大きいので、こういう会議でというよりも、委託の方にお任せをしているので、といった感じで話が進んでいってしまうので、私たちの意見があまり受け入れてもらえないこともあります。今後はその辺も考えてくださるということも言ってくださっています。そのあたりはいかがでしょうか？

- （事務局）委託の事業につきましても、腎症などは6ヶ月間のコースがありますが、どのような指導をしているかというような内容が分かるように、委託業者から先生に、指導結果を送付していただいておりますが、仕様書の中に、それを町にも送付してくださいと、特別に依頼しております。それによって、保健指導がどのようになされているかが、町も大まかに把握できるようにしております。歯科のところについては、私たちも直営で保健指導を実施する中で、やはり検査値に目が向きがちになって、食事や運動の指導が中心になりがちになりますが、糖尿病と歯科との関連については現在、話題に上がることが増えておりますので、高齢者のフレイルといったあたりも考えていきますと、国保の方もいずれ70代、80代となってフレイルに傾いていくとなったときに、お口の機能がしっかり保てていないと健康を保てないという認識を持っていますので、保健指導場面で歯科のことを意識するとともに、7番の通いの場の健康教育事業では、口腔フレイルを定期的にテーマにさせていただいております。歯科衛生士さんに、15分という短い教育ですが、年を

審 議 経 過

とってくるとどうしても口腔の機能が落ちてしまうので、しっかり保てるように健康体操しましょうねとかブラッシングしましょうねとか、そういったお話もさせていただいておりますので、身体だけではなく歯も含めて、全体的にバランスよく保健事業が展開できますように、今後とも意識を続けていきたいと思います。

○（会長）他にございますか。

○（Ｃ委員）５番の、治療が必要と判定されたにもかかわらず未治療の２５８人の方にハガキを送付して、２１０人の医療中断が改善したとありますが、残りの４８人の方にはどのような対策・対応をしているのかお聞かせください。

●（事務局）全ての方が医療に結び付くのが一番の理想と思っており、努力したいところですが、電話かけなどをしていると、一定の割合で、健康に自信があって、「お薬を飲みたくない」というようなことを言う方、毎年、血圧が１８０／１１０とか、そのくらいあるけれど、それは受診したときにたまたま高かったので、私は健康ですといった方がいらっしゃいます。では普段血圧を測っていますかとお聞きすると、いや測ってないですということなので、やはりそういった方にきちんと血圧を測っていただいて、本当に一時的に血圧が高いだけなのか、実は高血圧なのか、そういったことを分かっていただくようにお話はしているのですが、年齢を重ねてきて、健康に自信がある方の壁を崩すのは非常に難しいと思っていますところ。せめて年に１回の健診を必ず受けて、糖尿病が無いかとか、コレステロールが高いかとか、腎臓の機能がどうかとか、そういったことをしっかり調べてくださいねというところで留まっているというのが実態です。

審 議 経 過

○（会長）他にご意見、ご質問等ございますか。他に質疑が無ければ、質疑を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

○（会長）ご異議がありませんので、質疑を終了します。

○（会長）次に議題（３）「マイナンバーカードと保険証の一体化について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

（３）マイナンバーカードと保険証の一体化について

事務局から会議資料（９～１０ページ）に基づき説明

○（会長）事務局からの説明は以上であります。只今の説明について、ご意見、ご質問のある方はお願いいたします。

○（Ｄ委員）議題１で、質疑のときに手を挙げなかったので申し訳ないですが、１ページの歳入の、科目７番の諸収入のところですが、今まで未収だった保険税の歳入があった分が令和６年度に入っていますという説明だったかと思いますが、現在の収入金の累計はいくらくらいになりますか？それが収入として毎年ここに入ると、赤字なども解消できるのかなと思いました。収入金はどこにも載っていないようだったので、もし分かれば。

●（事務局）こちらの諸収入のところは延滞金が入っておりまして、未収入金につきましては、６年度の現年分が７，５３１万６，９７０円、それと滞納繰越分は８，５１８万７，４１３円で、合わせて約１億６千万円、こちらが収入未済額ということで、調定した分から入ってきた分を引いた額になります。

○（Ｄ委員）これは毎年毎年、督促のようなものを出して、入ってきたらこの諸収入

審 議 経 過

に入ってくるのでしょうか？

- （事務局）諸収入のところには、遅れた分を払ったときに付く延滞金が入っております。国保税については、一番上の国民健康保険税のところに、古い分も新しい分も入ってきております。

収入済額の約８億７千万円の中の約３，５４９万円、それが滞納繰越分の古い分として入ってきていて、残りの約８億３，４００万円が現年分としてここに入っております。

- （Ｄ委員）ありがとうございました。

- （会長）他にございますか。他に質疑が無ければ、質疑を終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

- （会長）ご異議がありませんので、質疑を終了します。

- （会長）次に議題（４）その他について、事務局から何かありましたら、お願いいたします。

- （事務局）事務局からは特にございません。

- （会長）それでは、委員の皆様から、全体を通して何かありましたらご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

- （会長）ご意見がないようですので、以上を持ちまして、議題のすべてが終了いたしました。

それでは、本日の会議録の公表にあたっては、あらかじめ委員の承認が必要となりますが、その方法として、委員全員が目通しして承認する方法と、会長の私に一

審 議 経 過

任いただく方法がありますが、いかがいたしましょうか。

○（C委員ほか）会長一任。

○（会長）それでは、私に一任いただけるということですので、そのようにさせていただきます。皆様のご協力により円滑な議事進行ができましたことをお礼申し上げます。まして、議長の職を解かせていただきます。

次第5（閉会） 省略

会長署名欄

蒙 孝 之

愛川町国民健康保険運営協議会委員名簿

任期：令和 7 年 4 月 1 日から
令和 10 年 3 月 31 日まで

(敬称略)

区 分	氏 名	備 考
被保険者代表	落 合 善 宏	
	近 藤 史 朗	
	馬 場 縁	
保険医代表	石 井 紀 行	
	中 村 和 久	(欠席)
	山 下 千 穂	
公益代表	茅 孝 之	会長
	熊 坂 健太郎	副会長
	花 上 功	